				自立	支援	医療	で費	(育店	戈医	療)	支給	認定	申請	青書 ((新規・₹	手認 第	定・猿	変更)) >	% 1							
障害者 児	ふりがな 受診者氏名										年齢				生 年 月 日												
	受診者住所												年 月 日														
	個人番号											Í	電話番号	•													
表満の場合 未満の場合	ふりがな 保護者氏名												受	を診者との 関係	か												
	保護者住所										é	電話番号															
	保護者個 人番号																										
	受診者の 被保険者 証の記号 及び番号		保険者名																								
負	受診者と 同一保険 の加入者		氏 名													個	人	番	号								
負担額に関する事項																											
に見																											
す																											
る事																											
項																											
	該当する												重度かつ継														
	所得区分※2	生保・低1・低2・中間1・中間2・一定以上											※3 ※3														
身体障号																											
受診を希望する指 定自立支援医療機 関(薬局・訪問看護 事業者を含む)		医療機関名								所在地																	
受給者	受給者番号※4																										
私は、上記のとおり、自立支援医療費の支給を申請します。 たつの市長 様 年 月 日 申請者氏名																											

- ※1 新規・再認定・変更のいずれかに○をする。
- ※2 裏面のチェックシートを参照し、該当する区分に○をする。
- ※3 裏面のチェックシートを参照し、該当する区分に〇をする。
- ※4 再認定または変更の方のみ記入

ここから下の欄には記入しないでください。

市記入欄

申請受付年月日			認定年月日	
前回所得区分	生保・低1・低2・中間1・中	□間2・一定以上	重度かつ継続	該当 · 非該当
今回所得区分	生保・低1・低2・中間1・中	□間2・一定以上	重度かつ継続	該当 · 非該当
所得確認書類				
前回の受給者番号		今回の受給者番号		
備考				

依 頼 書

たつの市長 様

私は、自立支援医療費(育成医療)の支給認定にかかる私の収入及び世帯に属する 市町村民税等の調査を依頼します。

年 月 日

申請者氏名

○必要書類 保険証

※世帯全員が市町村民税非課税の場合

収入状況が確認できる書類

例:障害基礎年金の振込通知書など

【参考】自立支援医療の対象者及び自己負担について

- 1 対象者は、従来の育成医療の対象者と同じで、一定所得未満の方になります。
- 2 育成医療の対象となる疾患は次のとおりです。
 - (1) 肢体不自由によるもの
 - (2) 視覚障害によるもの
 - (3) 聴覚、平衡機能障害によるもの
 - (4) 音声、言語、そしゃく機能障害によるもの
 - (5) 内臓障害によるもの(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能障害に限る。手術により、将来、生活能力を維持できる状態のものに限ることとし、いわゆる内科的治療のみのものは除く。)
 - (6) ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの
- 3 給付水準は、自己負担として1割負担 (■ 部分)となります。 ただし、所得水準に応じて負担の上限額を設定しています。 また、入院時の食費 (標準負担額)については自己負担となります。

← 生活保護世帯 >	一定所得以下 ★ ^{市町村民税非課税} 世帯収入≦80万9,000円	→ 市町村民税非課税 世帯収入>80万9,000円	← 中間 中間 中間 (所得割)	前所得層 3万3千円≤市町村民税<23万5千円 (所得割)	 一定所得以上 → 23万5千円≦市町村民税 → (所得割) →
生活保護	低所得1※1	低所得2	中間所得層 1 ※ 2 負担上限額 5,000 円	中間所得層 2 ※ 3 負担上限額 10,000 円	一定所得以上 公費負担の対象外 (医療保険の負担割合 ・負担限度額)
負担 0 円	2,500円	5,000円	中間所得層 1 負担上限額 5,000 円	重 度 か つ ; 中間所得層 2 負担上限額 10,000円	継 続 一定所得以上(重継)※4 負担上限額 20,000円